

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年5月16日提出
【計算期間】	第39期中(自 平成27年8月20日至 平成28年2月19日)
【ファンド名】	日本公社債投信 8 月号
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政則
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目 8 番 1 号
【事務連絡者氏名】	二宮 淳恵
【連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目 8 番 1 号
【電話番号】	03-3516-1432
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

平成28年 2月29日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

（1）【投資状況】

日本公社債投信 8月号

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	918,422,170	93.49
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	63,944,265	6.51
合計（純資産総額）		982,366,435	100.00

（参考）日本公社債投信マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券	日本	5,261,161,735	37.57
特殊債券	日本	7,964,950,360	56.88
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	776,838,237	5.55
合計（純資産総額）		14,002,950,332	100.00

（2）【運用実績】

①【純資産の推移】

日本公社債投信 8月号

	純資産総額(円)		基準価額（円） （1口当たり）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第29期計算期間末（平成18年 8月21日）	1,231,166,446	1,232,397,611	1.0000	1.0010
第30期計算期間末（平成19年 8月20日）	1,100,267,352	1,103,953,154	1.0000	1.0034
第31期計算期間末（平成20年 8月19日）	1,009,882,868	1,014,225,352	1.0000	1.0043
第32期計算期間末（平成21年 8月19日）	828,598,572	831,498,522	1.0000	1.0035
第33期計算期間末（平成22年 8月19日）	1,021,014,557	1,022,750,277	1.0000	1.0017
第34期計算期間末（平成23年 8月19日）	1,165,938,730	1,167,104,620	1.0000	1.0010
第35期計算期間末（平成24年 8月20日）	1,149,001,442	1,150,035,524	1.0000	1.0009
第36期計算期間末（平成25年 8月19日）	981,418,153	982,006,981	1.0000	1.0006
第37期計算期間末（平成26年 8月19日）	1,028,781,439	1,029,192,935	1.0000	1.0004

第38期計算期間末	（平成27年 8月19日）	904,659,764	905,021,625	1.0000	1.0004
	平成27年 2月末日	1,111,484,292	—	1.0003	—
	3月末日	1,102,342,521	—	1.0003	—
	4月末日	1,091,222,477	—	1.0003	—
	5月末日	985,513,682	—	1.0004	—
	6月末日	968,274,448	—	1.0004	—
	7月末日	913,956,340	—	1.0004	—
	8月末日	1,152,837,660	—	1.0001	—
	9月末日	1,104,046,943	—	1.0001	—
	10月末日	1,078,895,462	—	1.0001	—
	11月末日	1,064,876,819	—	1.0001	—
	12月末日	1,025,542,446	—	1.0001	—
	平成28年 1月末日	1,009,184,323	—	1.0002	—
	2月末日	982,366,435	—	1.0001	—

②【分配の推移】

日本公社債投信 8月号

	期間	分配金 (1口当たり)
第29期計算期間	平成17年 8月20日～平成18年 8月21日	0.001000円
第30期計算期間	平成18年 8月22日～平成19年 8月20日	0.003350円
第31期計算期間	平成19年 8月21日～平成20年 8月19日	0.004300円
第32期計算期間	平成20年 8月20日～平成21年 8月19日	0.003500円
第33期計算期間	平成21年 8月20日～平成22年 8月19日	0.001700円
第34期計算期間	平成22年 8月20日～平成23年 8月19日	0.001000円
第35期計算期間	平成23年 8月20日～平成24年 8月20日	0.000900円
第36期計算期間	平成24年 8月21日～平成25年 8月19日	0.000600円
第37期計算期間	平成25年 8月20日～平成26年 8月19日	0.000400円
第38期計算期間	平成26年 8月20日～平成27年 8月19日	0.000400円
第39期中間計算期間	平成27年 8月20日～平成28年 2月19日	—円

③【収益率の推移】

日本公社債投信 8月号

	期間	収益率 (%)
第29期計算期間	平成17年 8月20日～平成18年 8月21日	0.1
第30期計算期間	平成18年 8月22日～平成19年 8月20日	0.3
第31期計算期間	平成19年 8月21日～平成20年 8月19日	0.4

第32期計算期間	平成20年 8月20日～平成21年 8月19日	0.4
第33期計算期間	平成21年 8月20日～平成22年 8月19日	0.2
第34期計算期間	平成22年 8月20日～平成23年 8月19日	0.1
第35期計算期間	平成23年 8月20日～平成24年 8月20日	0.1
第36期計算期間	平成24年 8月21日～平成25年 8月19日	0.1
第37期計算期間	平成25年 8月20日～平成26年 8月19日	0.0
第38期計算期間	平成26年 8月20日～平成27年 8月19日	0.0
第39期中間計算期間	平成27年 8月20日～平成28年 2月19日	0.0

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

日本公社債投信 8 月号

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第29期計算期間	81,047,640	413,596,642
第30期計算期間	75,058,544	205,984,116
第31期計算期間	137,185,479	227,544,970
第32期計算期間	97,769,581	279,092,327
第33期計算期間	410,417,172	217,962,275
第34期計算期間	323,332,401	178,454,000
第35期計算期間	119,576,618	136,486,884
第36期計算期間	196,841,787	364,441,188
第37期計算期間	329,736,741	282,377,062
第38期計算期間	359,241,983	483,328,641
第39期中間計算期間	248,440,648	160,335,187

3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期中間計算期間（平成27年 8月20日から平成28年 2月19日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

【日本公社債投信 8月号】

（１）【中間貸借対照表】

(単位：円)		
	第38期 (平成27年 8月19日現在)	第39期中間計算期間末 (平成28年 2月19日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	85,640,643
コール・ローン	110,324,897	-
親投資信託受益証券	795,134,751	918,422,170
未収利息	106	-
流動資産合計	905,459,754	1,004,062,813
資産合計	905,459,754	1,004,062,813
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	361,861	-
未払解約金	159,903	11,019,337
未払受託者報酬	112,542	53,843
未払委託者報酬	129,309	67,803
その他未払費用	36,375	17,399
流動負債合計	799,990	11,158,382
負債合計	799,990	11,158,382
純資産の部		
元本等		
元本	*1 904,654,025	*1 992,759,486
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	-	144,945
期末剰余金又は期末欠損金（△）	5,739	-
元本等合計	904,659,764	992,904,431
純資産合計	*2 904,659,764	*2 992,904,431
負債純資産合計	905,459,754	1,004,062,813

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第38期中間計算期間 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日	第39期中間計算期間 自 平成27年 8月20日 至 平成28年 2月19日
営業収益		
受取利息	12,817	8,097
有価証券売買等損益	434,840	287,419
営業収益合計	447,657	295,516
営業費用		
受託者報酬	61,823	53,843
委託者報酬	61,922	67,803
その他費用	19,993	17,399
営業費用合計	143,738	139,045
営業利益又は営業損失（△）	303,919	156,471
経常利益又は経常損失（△）	303,919	156,471
中間純利益又は中間純損失（△）	303,919	156,471
期首剰余金又は期首欠損金（△）	40,756	5,739
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,714	17,265
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,714	17,265
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	305,961	144,945

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第39期中間計算期間 自 平成27年 8月20日 至 平成28年 2月19日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第38期 (平成27年 8月19日現在)	第39期中間計算期間末 (平成28年 2月19日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 904,654,025口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 992,759,486口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0000円 (10,000口当たりの純資産額 10,000円)	*2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0001円 (10,000口当たりの純資産額 10,001円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第38期中間計算期間 自 平成26年 8月20日 至 平成27年 2月19日	第39期中間計算期間 自 平成27年 8月20日 至 平成28年 2月19日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項 目	期 別	第38期 (平成27年 8月19日現在)	第39期中間計算期間末 (平成28年 2月19日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
------------	---	----

（重要な後発事象に関する注記）

第39期中間計算期間 自 平成27年 8月20日 至 平成28年 2月19日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第38期 (平成27年 8月19日現在)	第39期中間計算期間末 (平成28年 2月19日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 1,028,740,683円	期首元本額 904,654,025円
期中追加設定元本額 359,241,983円	期中追加設定元本額 248,440,648円
期中一部解約元本額 483,328,641円	期中一部解約元本額 160,335,187円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「日本公社債投信マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

日本公社債投信マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

科 目	期 別	注記番 号	平成27年 8月19日現在	平成28年 2月19日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
金銭信託			-	412,955,438
コール・ローン			535,992,711	-
地方債証券			3,749,173,991	4,672,233,902
特殊債券			9,601,897,491	8,934,458,247
現先取引勘定			1,200,000,000	-
未収利息			23,871,479	42,532,474
前払費用			7,361,499	16,167,204
流動資産合計			15,118,297,171	14,078,347,265
資産合計			15,118,297,171	14,078,347,265
負債の部				
流動負債				
未払金			336,285,500	321,284,200
流動負債合計			336,285,500	321,284,200
負債合計			336,285,500	321,284,200
純資産の部				
元本等				
元本		*1	14,533,008,571	13,521,510,070
剰余金				
剰余金又は欠損金（△）			249,003,100	235,552,995
元本等合計			14,782,011,671	13,757,063,065
純資産合計		*2	14,782,011,671	13,757,063,065
負債純資産合計			15,118,297,171	14,078,347,265

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	自 平成27年 8月20日 至 平成28年 2月19日
1.有価証券の評価基準及び評価方法		地方債証券、特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2.収益及び費用の計上基準		有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 計算期間の取扱い

3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、日本公社債投信8月号の中間計算期間に合わせるため、平成27年8月20日から平成28年2月19日までとなっております。
---------------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

平成27年 8月19日現在	平成28年 2月19日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 14,533,008,571口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 13,521,510,070口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0171円 (10,000口当たりの純資産額 10,171円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0174円 (10,000口当たりの純資産額 10,174円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

期 別	平成27年 8月19日現在	平成28年 2月19日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）

1.元本の移動

平成27年 8月19日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成26年 8月20日
期首元本額	13,940,907,004円
期首より平成27年 8月19日までの追加設定元本額	5,620,768,022円
期首より平成27年 8月19日までの一部解約元本額	5,028,666,455円
期末元本額	14,533,008,571円
平成27年 8月19日現在の元本の内訳（＊）	
日本公社債投信1月号	1,173,796,285円
日本公社債投信2月号	1,136,988,091円

日本公社債投信 3 月号	1,732,081,040円
日本公社債投信 4 月号	1,408,038,445円
日本公社債投信 5 月号	1,041,521,340円
日本公社債投信 6 月号	1,010,065,477円
日本公社債投信 7 月号	1,269,142,949円
日本公社債投信 8 月号	781,766,544円
日本公社債投信 9 月号	969,502,531円
日本公社債投信 1 0 月号	948,121,111円
日本公社債投信 1 1 月号	1,115,578,606円
日本公社債投信 1 2 月号	1,946,406,152円

平成28年 2月19日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成27年 8月20日
期首元本額	14,533,008,571円
期首より平成28年 2月19日までの追加設定元本額	1,486,374,024円
期首より平成28年 2月19日までの一部解約元本額	2,497,872,525円
期末元本額	13,521,510,070円
平成28年 2月19日現在の元本の内訳（＊）	
日本公社債投信 1 月号	1,092,198,665円
日本公社債投信 2 月号	1,033,773,013円
日本公社債投信 3 月号	1,455,851,146円
日本公社債投信 4 月号	1,200,617,663円
日本公社債投信 5 月号	905,852,762円
日本公社債投信 6 月号	837,051,909円
日本公社債投信 7 月号	1,050,905,274円
日本公社債投信 8 月号	902,714,931円
日本公社債投信 9 月号	1,086,507,721円
日本公社債投信 1 0 月号	944,203,230円
日本公社債投信 1 1 月号	1,077,240,272円
日本公社債投信 1 2 月号	1,934,593,484円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（平成28年2月末日現在）

資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

（２）【事業の内容及び営業の状況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成28年2月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	163	12,531
追加型公社債投資信託	16	1,957
単位型株式投資信託	46	1,491
単位型公社債投資信託	1	17
合計	226	15,997

※純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

（３）【その他】

（1）定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

（2）訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

- (3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

		前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		8,848,385	11,448,189
有価証券		1,099,945	197,930
未収委託者報酬		1,092,403	1,279,777
未収運用受託報酬		33,673	71,522
未収投資助言報酬		14,381	14,792
前払費用		46,764	49,082
未収収益		55,492	59,173
繰延税金資産		47,866	138,311
その他の流動資産		349	439
流動資産合計		11,239,262	13,259,219
固定資産			
有形固定資産			
建物	※1	25,531	※1 23,858
器具備品	※1	98,755	※1 103,641
有形固定資産合計		124,287	127,500
無形固定資産			
ソフトウェア		5,187	10,941
電話加入権		2,122	2,122
無形固定資産合計		7,310	13,064
投資その他の資産			
投資有価証券		1,996,148	1,630,952
親会社株式		1,605,912	1,764,840
長期差入保証金		122,837	115,054

前払年金費用	—	50,196
その他	26,705	26,705
貸倒引当金	△14,510	△14,510
投資その他の資産合計	3,737,093	3,573,237
固定資産合計	3,868,690	3,713,801
資産合計	15,107,953	16,973,020

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	7,217	7,237
未払金	642,435	770,025
未払収益分配金	43	26
未払償還金	3,795	3,795
未払手数料	530,103	655,783
その他未払金	108,494	110,421
未払費用	284,894	520,834
未払法人税等	398,764	425,152
未払消費税等	89,994	217,522
賞与引当金	—	37,574
流動負債合計	1,423,307	1,978,347
固定負債		
退職給付引当金	208,391	218,014
役員退職慰労引当金	36,470	27,100
繰延税金負債	366,717	427,068
資産除去債務	32,728	33,292
長期未払金	7,815	—
固定負債合計	652,123	705,475
負債合計	2,075,431	2,683,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	4,706,843	5,727,608
利益剰余金合計	10,605,335	11,626,100
株主資本合計	12,171,835	13,192,600
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	860,687	1,096,597
評価・換算差額等合計	860,687	1,096,597
純資産合計	13,032,522	14,289,197
負債・純資産合計	15,107,953	16,973,020

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	12,266,731	13,931,095
運用受託報酬	58,040	104,858
投資助言報酬	23,354	34,300
営業収益合計	12,348,126	14,070,254
営業費用		
支払手数料	6,294,536	7,278,031
広告宣伝費	306,596	519,541
公告費	78	284
受益権管理費	13,178	14,118
調査費	1,688,690	1,686,856
調査費	298,195	297,053
委託調査費	1,390,495	1,389,802
委託計算費	271,733	294,726
営業雑経費	267,619	396,503
通信費	49,197	54,072
印刷費	172,416	191,187
諸経費	33,929	136,353
協会費	8,520	9,067
諸会費	3,557	5,823
営業費用合計	8,842,433	10,190,062
一般管理費		
給料	1,422,540	1,498,963
役員報酬	162,372	176,066
給料・手当	1,213,054	1,290,188
賞与	47,114	32,709
交際費	19,202	18,489
寄付金	58,711	40,177
旅費交通費	54,386	72,302
租税公課	25,080	28,350
不動産賃借料	180,329	164,107
賞与引当金繰入	—	37,574
退職給付費用	54,744	58,095
役員退職慰労引当金繰入	6,660	6,110
固定資産減価償却費	29,475	30,495
諸経費	327,126	355,255
一般管理費合計	2,178,257	2,309,921
営業利益	1,327,435	1,570,270

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	※1	118,222	※1	79,096
有価証券利息		1,527		375
受取利息		819		1,496
約款時効収入		21		19
受取負担金		10,793		12,317
受取保険金		—		12,000
雑益		1,573		2,103
営業外収益合計		132,958		107,408
営業外費用				
信託財産負担金		712		29
固定資産除却損	※2	834	※2	93
為替差損		291		500
雑損		97		—
営業外費用合計		1,935		623
経常利益		1,458,458		1,677,055
特別利益				
投資有価証券売却益		—		46,700
投資有価証券償還益		48,956		—
特別利益合計		48,956		46,700
特別損失				
投資有価証券売却損		—		13,422
投資有価証券償還損		47,058		—
投資有価証券評価損		—		58,140
特別損失合計		47,058		71,562
税引前当期純利益		1,460,356		1,652,192
法人税、住民税及び事業税		522,708		670,864
法人税等調整額		28,433		△80,396
法人税等合計		551,142		590,468
当期純利益		909,213		1,061,724

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
					別途積立 金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,830,629	9,729,121	11,295,621	822,124	822,124	12,117,745
当期変動額											
剰余金の配当						△33,000	△33,000	△33,000			△33,000
当期純利益						909,213	909,213	909,213			909,213

株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）									38,563	38,563	38,563
当期変動額合計						876,213	876,213	876,213	38,563	38,563	914,777
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,706,843	10,605,335	12,171,835	860,687	860,687	13,032,522

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
					別途積立 金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,706,843	10,605,335	12,171,835	860,687	860,687	13,032,522
会計方針の変更 による累積的影 響額						290	290	290			290
会計方針の変更を 反映した当期首残 高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,707,133	10,605,625	12,172,125	860,687	860,687	13,032,813
当期変動額											
剰余金の配当						△41,250	△41,250	△41,250			△41,250
当期純利益						1,061,724	1,061,724	1,061,724			1,061,724
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）									235,909	235,909	235,909
当期変動額合計						1,020,474	1,020,474	1,020,474	235,909	235,909	1,256,384
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	5,727,608	11,626,100	13,192,600	1,096,597	1,096,597	14,289,197

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が450千円減少し、利益剰余金が290千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は0円35銭増加しております。また、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、一般管理費の「給料・手当」に含めて表示しておりました「賞与」は、明瞭性の観点から、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、一般管理費の「給料・手当」に表示していた1,260,168千円は、「給料・手当」1,213,054千円、「賞与」47,114千円として組み替えております。

前事業年度において、営業外収益の「雑益」に含めて表示しておりました「受取負担金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。また、前事業年度において、独立掲記していた営業外収益の「投資有価証券売却益」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度より「雑益」に含

めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「雑益」に表示していた12,245千円は、「受取負担金」10,793千円、「雑益」1,452千円として組み替え、「投資有価証券売却益」に表示していた121千円は「雑益」として組み替えております。

前事業年度において、営業外費用の「雑損」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「雑損」に表示していた388千円は、「為替差損」291千円、「雑損」97千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	54,920千円	59,482千円
器具備品	142,553 "	142,476 "
計	197,474 "	201,959 "

(損益計算書関係)

※1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
受取配当金	92,430千円	57,670千円

※2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
器具備品	834千円	93千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000	—	—	825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	33,000	40	平成25年3月31日	平成25年6月26日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
----	-------	----------------	------------	-----------------	-----	-------

平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成26年3月31日	平成26年6月25日
----------------------	------	--------	-------	----	------------	------------

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000	—	—	825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成26年3月31日	平成26年6月25日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成27年3月31日	平成27年6月25日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	8,848,385	8,848,385	—

(2)有価証券	1,099,945	1,099,945	—
(3)未収委託者報酬	1,092,403	1,092,403	—
(4)投資有価証券	1,415,148	1,415,148	—
(5)親会社株式	1,605,912	1,605,912	—
(6)未払金（未払手数料）	530,103	530,103	—
(7)未払法人税等	398,764	398,764	—

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	11,448,189	11,448,189	—
(2)有価証券	197,930	197,930	—
(3)未収委託者報酬	1,279,777	1,279,777	—
(4)投資有価証券	1,049,952	1,049,952	—
(5)親会社株式	1,764,840	1,764,840	—
(6)未払金（未払手数料）	655,783	655,783	—
(7)未払法人税等	425,152	425,152	—

（注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金、（3）未収委託者報酬、（6）未払金（未払手数料）、（7）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券、（4）投資有価証券、（5）親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
非上場株式	581,000	581,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,848,385	—	—	—
未収委託者報酬	1,092,403	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				

その他	1,099,945	566,135	338,074	—
合計	11,040,733	566,135	338,074	—

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,448,189	—	—	—
未収委託者報酬	1,279,777	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	197,930	474,917	146,462	—
合計	12,925,897	474,917	146,462	—

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	（１）株式	1,950,920	618,311	1,332,608
	（２）債券			
	①国債・地方債等	499,975	499,972	2
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	（３）その他	619,622	561,226	58,395
小計		3,070,517	1,679,510	1,391,006
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	（１）株式	—	—	—
	（２）債券			
	①国債・地方債等	599,970	599,971	△1
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	（３）その他	450,518	507,124	△56,606
小計		1,050,488	1,107,096	△56,607
合計		4,121,005	2,786,606	1,334,399

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 581,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
----	----	--------------	------	----

貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 ①国債・地方債等 ②社債 ③その他 (3) その他	2,136,886 — — — 686,948	618,311 — — — 503,598	1,518,574 — — — 183,349
小計		2,823,834	1,121,910	1,701,923
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 ①国債・地方債等 ②社債 ③その他 (3) その他	— — — — 188,887	— — — — 328,500	— — — — △139,612
小計		188,887	328,500	△139,612
合計		3,012,722	1,450,410	1,562,311

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 581,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	19,804	121	—
合計	19,804	121	—

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	369,277	46,700	13,422

合計	369,277	46,700	13,422
----	---------	--------	--------

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	429,752	449,398
会計方針の変更による累積的影響額	—	△450
会計方針の変更を反映した期首残高	429,752	448,948
勤務費用	41,395	43,495
利息費用	4,254	2,918
数理計算上の差異の発生額	5,010	11,930
退職給付の支払額	△31,013	△25,323
退職給付債務の期末残高	449,398	481,968

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	205,027	236,284
期待運用収益	1,025	1,181
数理計算上の差異の発生額	△25,773	△12,109
事業主からの拠出額	71,191	72,675
退職給付の支払額	△15,186	△13,189
年金資産の期末残高	236,284	284,842

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	225,269	240,900
年金資産	△236,284	△284,842
	△11,015	△43,941
非積立型制度の退職給付債務	224,129	241,067
未積立退職給付債務	213,113	197,126
未認識数理計算上の差異	△4,722	△29,307
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,391	167,818

退職給付引当金	208,391	218,014
前払年金費用	—	50,196
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,391	167,818

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	41,395	43,495
利息費用	4,254	2,918
期待運用収益	△1,025	△1,181
数理計算上の差異の費用処理額	△2,950	△545
確定給付制度に係る退職給付費用	41,674	44,686

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	41.5%	43.3%
一般勘定	35.9%	32.4%
債券	20.3%	22.0%
その他	2.3%	2.3%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	0.64%	0.41%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度13,069千円、当事業年度13,409千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		

退職給付引当金	73,979	千円	70,418	千円
役員退職慰労引当金	12,946	〃	8,753	〃
賞与引当金	—		12,436	〃
ゴルフ会員権評価損	2,131	〃	1,939	〃
貸倒引当金	5,151	〃	4,686	〃
その他有価証券評価差額金	20,095	〃	26,315	〃
投資有価証券評価損	3,002	〃	21,952	〃
未払広告宣伝費	31,522	〃	79,877	〃
資産除去債務	11,618	〃	10,753	〃
未払事業税	29,942	〃	32,388	〃
その他	10,925	〃	32,865	〃
繰延税金資産の合計	201,314	〃	302,388	〃
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	493,807	〃	550,170	〃
未収配当金	19,682	〃	19,533	〃
資産除去債務	6,675	〃	5,228	〃
前払年金費用	—		16,213	〃
繰延税金負債の合計	520,165	〃	591,145	〃
繰延税金資産(負債)の純額	△318,850	〃	△288,756	〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が32,281千円減少し、法人税等調整額が19,124千円、その他有価証券評価差額金が51,405千円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～31年と見積り、割引率は1.404%～2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3 月31日)			当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	32,175	千円	32,728	千円
時の経過による調整額	553	〃	563	〃
期末残高	32,728	千円	33,292	千円

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファン ドの募集取 扱	支払手数料 の支払 (注2)	3,709,820 (注1)	未払 手 数 料	338,185 (注1)

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有 割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファン ドの募集取 扱	支払手数料 の支払 (注2)	3,739,886 (注1)	未払 手 数 料	269,932 (注1)

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	15,796円99銭	17,320円23銭
1株当たり当期純利益金額	1,102円07銭	1,286円93銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額	909,213千円	1,061,724千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	909,213千円	1,061,724千円
普通株式の期中平均株式数	825,000株	825,000株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	13,032,522千円	14,289,197千円
純資産の部から控除する合計額	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	13,032,522千円	14,289,197千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	825,000株	825,000株

(重要な後発事象)

投資に係る重要な事象

当社は、平成27年6月19日開催の取締役会において、投資有価証券（3,500,000千円）を取得することについて決議しました。

中間財務諸表

(1) [中間貸借対照表]

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成27年9月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		9,332,382
有価証券		2,138
未収委託者報酬		1,256,501
未収運用受託報酬		7,758
未収投資助言報酬		33,365
繰延税金資産		80,837
その他の流動資産		58,221
流動資産合計		10,771,205
固定資産		
有形固定資産	※1	123,807
無形固定資産		11,744
投資その他の資産		6,184,993
投資有価証券		5,994,499
その他		205,004
貸倒引当金		△14,510
固定資産合計		6,320,545
資産合計		17,091,750

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成27年9月30日)

負債の部		
流動負債		
預り金		14,876
前受運用受託報酬		4,966
未払金		708,709
未払収益分配金		23
未払償還金		3,795
未払手数料		640,906
その他未払金		63,984
賞与引当金		18,852
未払法人税等		469,221
その他流動負債	※2	461,065
流動負債合計		1,677,690
固定負債		
退職給付引当金		224,599
役員退職慰労引当金		29,810
繰延税金負債		218,873
資産除去債務		33,578
固定負債合計		506,861
負債合計		2,184,551
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000,000
資本剰余金		

資本準備金	566,500
資本剰余金合計	566,500
利益剰余金	
利益準備金	179,830
その他利益剰余金	
別途積立金	5,718,662
繰越利益剰余金	6,805,924
利益剰余金合計	12,704,416
株主資本合計	14,270,916
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	636,283
評価・換算差額等合計	636,283
純資産合計	14,907,199
負債・純資産合計	17,091,750

(2) [中間損益計算書]

(単位：千円)

		当中間会計期間
		(自 平成27年4月1日
		至 平成27年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		8,834,447
運用受託報酬		13,170
投資助言報酬		17,196
営業収益合計		8,864,815
営業費用		6,065,333
一般管理費		1,191,568
営業利益		1,607,913
営業外収益	※1	27,702
営業外費用		83
経常利益		1,635,532
特別利益	※2	145,894
特別損失	※3	102,202
税引前中間純利益		1,679,225
法人税、住民税及び事業税		490,104
法人税等調整額		69,554
法人税等合計		559,659
中間純利益		1,119,565

(3) [中間株主資本等変動計算書]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	資本剰余金	利益剰余金	株主資本	その他有	評価・換		

	資本金	資本 準備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	合計	価証券評 価差額金	算差額等 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	5,727,608	11,626,100	13,192,600	1,096,597	1,096,597	14,289,197
当中間期変動 額											
剰余金の配 当						△41,250	△41,250	△41,250			△41,250
中間純利益						1,119,565	1,119,565	1,119,565			1,119,565
株主資本以 外の項目の 当中間期変 動 額（純 額）									△460,314	△460,314	△460,314
当中間期変動 額合計						1,078,315	1,078,315	1,078,315	△460,314	△460,314	618,001
当中間期末残 高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	6,805,924	12,704,416	14,270,916	636,283	636,283	14,907,199

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～18年

器具備品 4～15年

(2)無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数値計算上の差異の費用処理方法

数値計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

※1有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成27年9月30日現在)
建物	61,700千円
器具備品	152,055 //
計	213,756 //

※2消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
受取配当金	19,395千円
受取利息	924 //
為替差益	2,054 //
受取負担金	4,189 //

※2特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有価証券売却益	68,676千円
投資有価証券売却益	42,145千円
投資有価証券償還益	35,073千円

※3特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有価証券償還損	12,957千円

投資有価証券売却損	67,629千円
投資有価証券評価損	21,615千円

4減価償却実施額は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
有形固定資産	15,492千円
無形固定資産	1,319 〃

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	825,000	—	—	825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(金融商品関係)

当中間会計期間（平成27年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	9,332,382	9,332,382	—
(2)有価証券	2,138	2,138	—
(3)未収委託者報酬	1,256,501	1,256,501	—
(4)投資有価証券	5,413,498	5,413,498	—
(5)未払金（未払手数料）	640,906	640,906	—
(6)未払法人税等	469,221	469,221	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(5) 未払金（未払手数料）、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式	581,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、

「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間（平成27年9月30日）

(単位：千円)

区分	種類	中間貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,647,474	605,961	1,041,512
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	200,426	167,079	33,346
小計		1,847,900	773,040	1,074,859
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	10,790	12,350	△1,560
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	3,556,947	3,690,385	△133,437
小計		3,567,737	3,702,735	△134,997
合計		5,415,637	4,475,775	939,861

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額 581,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（平成27年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30 日)	
期首残高	33,292	千円

時の経過による調整額	286	〃
当中間会計期間末残高	33,578	千円

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

当中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

当中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	18,069円33銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額（千円）	14,907,199
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（千円）	14,907,199
普通株式の発行済株式数（株）	825,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末（期末）の普通株式の数（株）	825,000

	当中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
(2) 1株当たり中間純利益金額	1,357円04銭
（算定上の基礎）	
中間純利益金額（千円）	1,119,565
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	1,119,565
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年6月19日開催の取締役会において、投資有価証券を取得することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月11日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 基 仁 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宝 金 正 典 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成28年4月7日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「日本公社債投信8月号」の平成27年8月20日から平成28年2月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「日本公社債投信8月号」の平成28年2月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年8月20日から平成28年2月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。